

「継子譚」の背景

——少女成長の主題をめぐって——

斎藤 寿始子

民間説話「継子譚」は、継母による継子いじめのモチーフで知られる話である。主人公の継子は、男女いずれの場合も現存するが、ヨーロッパの「シンデレラ」や「十二つきのおくりもの」と共通する代表的な「継子譚」は、少女を主人公とする場合が大多数である。

「継子譚」が母と娘の関係で語られることについて、心理学の河合隼雄氏は、継母は母性の否定的側面であり、娘にとって、母親の否定的な面が意識されるような母子関係を指しているとし「人間は他との一体性を破り自立しようとするとき、まず相手の否定面を意識する必要がある。」

と述べて、「継子譚」の主人公に、娘たちが結婚に至る昔話の多いことを説明されている^①。また、文化人類学の江口一久氏は、北部カメルーン、フルベ族に伝わる「継子娘の冒険」を例に、父系大家族の制度と不安定な結婚の実例、その中の子どもたち、とりわけ家の中で過ごす女の子の立場が、少女を主人公とし、残酷な継母の登場する昔話の成立に関連をもつと論証されている^②。

子どもたちが「継子譚」を聴いたり読んだりすることは、一つには河合氏の指摘の通り成長課題の解決のために、どの子どもにも普遍的な役割を果すことになる。一方、現実には継母子関係をかかえている社会の子どもたちにとっては、実生活の中で心の慰めとして、子どもたち自身によって語

られ、直接的な役割を果していることが、江口氏の研究から明らかとなっている。

日本の「継子譚」は、神話時代には残酷なエピソードを残していない。時代が下がるにしたがって、継子いじめは具体的にになり、やがて様式化されて、物語や昔話へと定着している。結婚形態・家族制度の変化から、「継子譚」を聴いたり語ったりする必要のあった子どもたちは、現実生活を直視しながら、主人公と同一化して、物語や話を成長課題の解決や心の慰さめに用立てていた。同時に、話の変遷をもうながしてきた。「継子譚」の変遷の過程は、児童文化の歴史をも反映する。

そして現在、児童文化財として民間説話の「継子譚」が継承される意義は、単に、古い時代の文化を受け継ぐというだけではなく、今日に生きる子どもたちにとっても、成長への積極的な役割を負っていることを忘れてはならない。いま、家族のあり方は多様な価値観のもとに動いている。両親の離婚と再婚は、かつての時代の継母子関係のもっていた背景とくらべて、さまざまな意味で複雑化している。森崎和江氏と鶴見俊輔氏は、「魔笛の主題によるクレマークレイマー変奏曲」(中尾ハジメ)をめぐる対談で、「離婚もひとつの作品」と語っている^④。離婚も結婚も一人ひと

りの作品であって、決して概念化できないとする主張は、現代を代表するものといえよう。

現代児童文学の重要な主題のひとつは、両親の離婚や再婚にまぎこまれる子どもの自立を扱ったものにある。一九五五年に書かれたパノワの「大好きなパパ」^⑤から、一九七九年のC・アドラーによる「銀の馬車」^⑥、一九八四年の岩瀬成子「額の中の街」^⑦へと、主題の現実への切り込みは、主人公の年令の違いを考慮にいれても、厳しさを増し、現実直視の傾向は強まっている。中尾ハジメ氏は先の論文に、子どもは自分の親が好きであること。現実にはあきらめていても、両親の仲がもどる夢をもっていること。したわれる継親になることはできても、子どものなかの実の親を消し去って自分がなりかわろうとしても成功しないこと。現実生活では、衝突が避けられず、子どもの夢という切り札は実の親がにぎっていて、実の親と新しい親とは、けっして協調できないような価値や立場をもっていることもめずらしくないと分析している^⑧。

この継子観は、現代児童文学では、エーリヒ・ケストナー以来変わりはない。そして、民間説話の継子観とも見事に同一である。

「継子譚」が、それぞれの時代や社会を反映しながら、

子どもの成長に働きかけてきた意義は重要であった。そこで本論では、民間説話のなかでも、現代の子どもたちに関わりの多い昔話をとりあげ、日本人の児童観における自立のありようを検討することを目的とした。昔話「継子譚」は、『日本昔話大成』^⑨にサブタイプを含めて十九話が、『日本昔話通観』^⑩はサブタイプを含めて二十九話が収録されている。このなかから、少女成長の主題を語る典型的な話として、「米福栗福」をとりあげて考察したい。

儀礼には、先の時代の習俗が反映される。「米福栗福」の場合も、神話時代、狩猟採集社会の習俗が認められる。しかし、神話時代の「継子譚」に継子いじめの話は存在していない。母系社会から父系社会への変遷の過程で、まず、物語の題材は上流家庭から採られることから始まり、やがて、庶民の生活をうつす昔話に継子いじめが登場してくる^⑪。したがって、昔話「米福栗福」の場合も、狩猟採集時代を反映しつつも、同時に近世庶民の日常生活を模しているところも少なくない。今日、近世庶民に行われた成女儀礼を、よく伝承しているものに「十三詣」がある。風俗は近世であるが、成女式の儀礼そのものは、より古い時代からの儀礼の面影を伝えており興味のある儀礼である。

昔話「米福栗福」の展開部の構造は、通過儀礼「十三詣」

の構造によく合致している。これに着目して、そこに日本人の児童観における自立のありようを検討したいと思う。

二

「継子譚」の筋の展開は、母を失った子に継母が迎えられ、継子と継母に葛藤が起り〈起〉、継子が難儀にあり〈承〉、援助者の助力によって〈転〉、幸運になる〈結〉。というものである。

民間説話は、無限に変容する。民間説話として、ひとつの様式を備えている昔話も、多くの類話をもっている。これを研究対象とするには、変容不可能な筋のところまで分解する必要がある。この作業から話型研究が発展する。そして、分解され単純化された話の、モチーフとファクター（要素）の背景を考察することは、話型決定の論証にとっても必要な手続きと考えられる。

この章で取りあげた、昔話「米福栗福」のテキストは、『日本昔話大成』第五卷本格昔話四に収録されている秋田県鹿角郡の話である。「米福栗福」は、ストーリーの起伏に豊み、いくつかのエピソードをもちこんだ物語性ゆたかな話である。この型について『日本昔話大成』では、一四二例を収録し、代表として本稿テキストに取りあげた秋田

県の話を採用している。

関敬吾氏は、「米福栗福」の注記に次の通り〈前半〉の一〇四と、〈後半〉の一〇七を掲げ、

一 継母が継子には破れ袋を、実子にはよい袋をもたせ粟(椎)拾いにやる。

二 山で日が暮れ、姉妹は山姥の家に泊まる。

三 山姥が虱を取らせるが、継子は取ってやり実子は取らない。

四 継子は着物の入った葛籠を、実子は蛙その他の汚い物の入った葛籠をもらって帰る。(A T 四八〇 継子と栗)

一 継母と実子は祭り(芝居)見に行く。

二 継子は留守番をして籠で水汲み、稗、粟と米と混ぜたのを選び分ける等の難題を課せられる。

三 友達、僧、雀が来て援助する。

四 継子は山姥にもらった着物を着て友達と祭り見物に行く。

五 妹に発見される。または姉が物を投げつける。

六 継子は祭りで会った若者の嫁にもらわれる。(A T 五一〇 A)

七 妹も嫁に行きたく、白にのって行き、川に落ちて親子

は田螺(貝)になる。

と、モチーフを分析し、「米福糖福または、糖福米福はほぼ完全な二つのタイプの複合形で後半はシンデレラ型である。」とし「米福糖福は即シンデレラではない。」と記している。関氏はまた、『日本の昔話 比較研究序説』^⑭においても、原型確定の手続きに「糖福米福」の型を、「シンデレラ」型(A T 五一〇)に近いものと、「継子と栗」(A T 四八〇) + 「シンデレラ」型(A T 五一〇)の複合型のあることを掲げ、いずれを「糖福米福」とするかを決定しなければならぬとしている。

一方、稲田浩二氏は、日本児童文学学会第二九回関西例会の特別講演、「昔話の伝承と分類 主として継子話をめぐって」^⑮において、分類方法の指針の第三に、複合構成の単位が独立した話として伝承されるときは話型として認定するとし、『大成』二〇五A「米福栗福」へ対応A T 四八〇十五一〇へ対して、『日本昔話通観』^⑯では、「米福・栗福」へ対応A T 五一〇へ対してを明らかにしている。

ところで、「継子譚」を限定する根拠に、先の関敬吾氏は『大成』編集上、継母と継娘と称する少女との葛藤を主題とした一群の話をもとめたものとし、稲田浩二氏は『通観』における継子話の範疇を、継子が継母と葛藤し、援助

者によって幸運に至る主題をもつものと限定されている。

これだけで「継子譚」を限定する根拠として、充分といえるだろうか。ストーリーの上からみれば、継母と継子の間に葛藤があることは、次に起こる出来事の伏線の働きであり、援助者の登場は、出来事を解決するためであって、幸福な結末を約束するためには、葛藤のあとに起こる出来事に、主人公がいかに対応し、どのような援助者があらわれたのかを重視しなければならぬ。

継子はなぜ継母と葛藤しなければならなかったのか。そこに秘められている意味は何か。また、継母との葛藤によって、継子はどのような出来事に遭遇し、どのように対処するのか。継子の対応が、聴き手に共感されてこそ、援助者の登場が迎えられるし、しあわせな結末も納得される。当然、継母や実子の破滅についても、聴き手の諒解が得られることになる。

そうすると、この「出来事」が、「継子譚」では重要なモチーフとなってくる。そして、この「出来事」のモチーフに相当するものが、「継子譚」の主題である少女成長にかかわる通過儀礼としての、「生まれ清まり」、すなわち民俗学でいうところの、生まれ変わるためには困難を通過して罪穢を清めなければならないという、「擬死再生」にとも

なう困難克服の要因^⑬であると考えられる。ストーリーの上では、「生まれ清まり」は「他界訪問」のモチーフをとって表現されている。

「米福栗福」は、先に述べたように、本格昔話のなかでもストーリーの起伏に豊んで、いくつものエピソードを盛り込んだ、物語性豊かな話である。これを分析するのに、昔話研究ではあまり用いられない方法ではあるが、試みに、プロットの展開に従って次のように分析してみた。

一 発端部—継母と継子関係の始まり・継母の難題。

二 展開部—継子の難儀（他界訪問）。

A 山中訪問

(イ) 栗拾い—異母妹・まだ剃ぎの爺の援助

(ロ) 鬼の難—山姥の風取—山姥の援助

(ハ) 水汲—旅僧の援助

(ニ) 栗搗き—雀の援助

(ホ) 晴れ着—山姥の援助

三 結末部—継子の結婚・継母子の破滅。

展開部の継子の難儀は、山中訪問・祭礼詣りの、いわゆる他界訪問のモチーフであるが、栗拾い・鬼の難・水汲・栗搗き・晴れ着の各々のエピソードは、試練のテーマと同時、姉妹競争の要因が用意されている。この要因は、結

末部の大団円に異母妹（継母にとっては実子）が、宮入具^{みやいぐ}になったという結果に対応している。

この展開部と結末部の対応は、妹の敗北が「親の因果が子に報う」式の因果関係ではなく、少女たち自身の自己確立への過程に、因果を問うものであることを示している。展開部Aの(イ)では、妹も姉の援助者として、姉妹協力が語られているが、(ロ)の山姥の出した虱取りの難題から、妹は勇気を出さなかったばかりに脱落しはじめる。

難題克服こそ、この少女の自己確立への過程を象徴化したものであり、同時に、難題克服のための他界での試練こそ、通過儀礼に対応するものであろう。これは、今日に継承されている少女成長にかかわる、民俗の儀礼に照合すると、ちょうど「十三詣」をはじめ、「烏帽子着^{コボシヅキ}」「元服祝い」「親方取り」「ヘコ祝」「ユモジ祝」「オババブンドシ」など、十三歳前後からの成女式に適應する。

発端部の「栗（椎）拾い」は、母親から姉妹へ対等に課せられている。栗や椎の実を拾うという行為は、農耕社会に先行した狩猟採集社会にあっては、重要な食物獲得の行為であったと考えられる。したがって、少女期の女の子に与えられたこの課題は、狩猟採集社会での一人前の女、成女としての資格認定のためのものであろう。これが儀礼化

すると、成女式となるわけで、「十三詣」をはじめ様々な行事となり、習俗となって定着する。

人が社会で生きぬくためには、競争することと、協力することの両面を生きなければならぬ。授けられた課題を遂行するためには、姉妹で争うよりも、協力することの意義がまず示される。展開部Aの(イ)と(ロ)には、姉妹が争うことよりも、助けあうことの大切さを少女たちに語っている。

ところが、展開部Bの(ハ)と(ニ)になると、妹は、姉を見捨てて母と行動をとる。ただ一人難題に立ちむかう姉にくらべて、妹は自立の道を歩まずに、母との一体化へ回帰してしまう。ここで、妹は成女儀礼にかかわる試練を放棄したことになる。姉妹競争の敗北者となる妹は、この話の場合には、継母の積極的な協力者ではなく、ただ、自己確立の失敗者として描かれているのである。

一方、展開部はA・Bともに、他界訪問として語られている。Aは、鬼や山姥の住居する山中他界であり、Bは、祭礼の場である聖域への訪問である。

山の爺の助けで袋はつづくられたものの、山中で日は暮れて、闇の世界へと話しは展開していく。山は祖霊の籠る場所であり、闇の刻限に霊物は姿を現わす。山の神の化身である山姥は、山に籠る継子の亡き母の霊でもある。その

理由は、祭礼詣での晴れ着のところで、山姥にももらった衣裳が登場するが、これは、同じ「継子譚」の「姥皮」や「鉢かつぎ」に、乳母（おば）や母が、娘を守るための被りものや晴れ着を授けることと一致することによる。またこれは、通過儀礼の成女式の腰まきや晴れ着が、おばや母から贈られることも共通している。

この母の霊も、少女たちに風退治の課題を与えている。風退治のモチーフは、神話の大国主命の根の国訪問に採用されているものと同一である。大国主命は、須世理毘売を娶るための試練として、その父である根の国（他界）を支配する須佐之男命の、頭の虱を取ることを命じられる。ここでは男子が、婚姻にふさわしい成人であるかどうかの試練を受けるのに対して、「米福粟福」では、女子の婚姻への前提として、試練が課せられているのである。

この虱取りで、姉は妹に勝る勇氣を發揮する。他界からの帰還の際に、山姥から姉に宝箱が、妹に豆炒りが贈られる。姉妹は、他界からの脱出によく協力しており、鬼の追跡を防ぐために、妹は山姥からもらった豆を投げては、山や川をつくり、鬼の難を逃れている。この脱出のモチーフは、伊邪那岐の黄泉国脱出と同じモチーフであり、昔話「三枚の護符」とも共通している。他界からの脱出に、振

り返ることのタブーや恐れも認めることができる。

祭りの場への参加もまた、聖域という他界訪問に他ならない。継子が祭りに参加するために、解決しなければならなかった課題の、水汲み・粟搗きは、女子に負わされていた労働であった。成女への試練である。ここでは、旅僧や雀が援助者として登場する。僧も雀も、本来は聖域に所属するものであるが、僧は旅人として、雀は翼をもって飛来するものとして、聖と俗の間を自由に往来し、姉娘に援助の手を差し伸べてくれる。ここで注意すべきことは、難題に立ちむかった姉は、決してあきらめたり放棄したりしていない。途方にくれつつも、何とか課題を解決したいと願っている。そこに援助者が登場する。

山姥の贈りものの晴れ着と、友だちに髪を結ってもらうことで、装いをあらためた姉は、祭り見に出かけて棧敷に上がり、下にいる妹に饅頭の袋を投げてやる。妹は姉だと認める。が、母は認めない。そしてここで、姉は見染められて良縁を得ることになる。祭りの場は、神仏祈念の場であると同時に、物見遊山の場でもある。今日の「十三詣」の場の状況ともほぼ一致している。

以上のように、「米福粟福」の発端部は、継母の難題に始まり、展開部に、山中訪問と祭礼詣りがあり、結末部で

結婚の成立、継母子の破滅と宮入員の起源が語られている。展開部のAとBのエピソードが、それぞれプロットを構成しているために、複合形と解釈されるのであろうが、右のように、一、発端部 二、展開部 三、結末部の三分割にして、二を他界訪問にまとめれば、「継子譚」の基本型に到達することができる。

しかもこの単純化の他界訪問モチーフが、近世に定着をみた少女成長の儀礼との一致をみるならば、『大成』に示されている二〇五A(AT四八〇十AT五一〇)の複合型とみることや、『通観』(AT五一〇)とみるよりも、日本固有の神話のモチーフにつながる重要な話型といえるのではないだろうか。

三

「継子譚」展開部が、他界訪問の形式をとった成人儀礼の構造と合致する点について、神話には同一構造の話が少なくない。すでに掲げた大國主命の根國訪問について、火遠理命(山幸彦)の海神の宮(龍宮)訪問である。山幸彦は、兄の海幸彦の難題を受け、塩椎神の援助により試練克服のために他界である綿津見神の宮を訪問する。ここで、豊玉毘売と結婚し、舅の援助により失った鉤を得て、更に、塩

盈珠・塩乾珠を授けられて帰還する。難題をもって他界を訪問し、堅固な意志と協力者や援助者の出現、授かりもの(みやげ)の呪力により、成人として妻をめぐり、国を治めることになる。この話には、大國主命の八十神の争いと同じ、兄弟競争の厳しいモチーフが存在している。協力を否んだ兄たちは、いずれも失脚し、協力した娘は妻となり、二人の成人への道が結婚として結実している。

民間に伝承されたもうひとつの始祖神話に、浦島の他界訪問がある。「風土記」逸文丹後国「浦喚子」も、他界訪問のモチーフをもつが、喚子の場合には結婚はしたものの、主人公の意志薄弱であったために、乙姫の協力も、みやげの玉匣の呪力も効力を發揮できず、結婚は完成をみず、始祖神となることはできなかった。この話が、完成をみるのは、寺社縁起、縁起物語として成立する室町時代の「浦島明神縁起」を経て、御伽草子の「浦島太郎」に待たなければならなかった。すなわち、「其後浦嶋太郎は、丹後国に浦嶋の明神と頭れ、衆生齋度し給へり。龜も同じ所に神とあらはれ夫婦の明神となり給ふ。めでたかりけるためしなり」と、更なる試練と、宗教者の援助によって夫婦として完結をみる例である。

一方、「継子譚」の発端部に継子いじめが登場するのも、

神話から寺社縁起物語へモチーフが受け継がれる時期と一致する。ここに、日本における仏教思想の影響と、庶民生活へ浸透する過程として、唱導説話が大きな役割をもって、くることに目をむける必要がある。

建久四年(一一九三)に少年教化を目的として編纂された『十訓抄』上第一「可施人悪事」の四話に、亀報恩のモチーフをもつ短い話がある。山蔭中納言の若君が二歳の時、継母に海に落されたのを、父のかつて助けた亀に救われる話である。結末は成人儀礼とは結びついていないが、通過儀礼としての「生れ清まり」「擬死再生」の構造を読みとることはできよう。亀は浦島説話同様、水中世界の援助者である。

次の例は、唱導説話の古態として、『神道集』巻第一の七「二所権現事」である。箱根三所権現、伊豆権現の本地譚として説かれる話は、お伽草子より古く、従来は南北朝に成立を推定されていた。今日この物語の成立の時期については、鎌倉時代制作の「箱根権現縁起絵巻」と同一内容であることから、『神道集』の「二所権現事」とともにさらに古く鎌倉期の成立とされている。インドス羅奈国の大臣の姫、常在御前が主人公として語られる話は、昔話「米福栗福」同様プロットに従って分析すると次の通りとなる。

一 発端部||観音の申し子として誕生。五歳で生母と死別。七歳で父に再婚を願い継母にあう。異母妹誕生。父が都に上る。父の差別の心を継母が妹に告げる。妹は母をたしなめる。継母は警戒心をもつ。

二 展開部||継子の難儀(他界訪問)。

- A 他界訪問
 - (1) 鳥流し—観音・地藏・生母の援助。
 - (2) 土牢三年—妹の援助。

- 〈小結末||姉妹と二王子の婚約〉
 - (3) 父と別離・波羅奈国訪問—法華経寿量品・観世音菩薩の力。
 - (4) 継母(大蛇)の追跡—次郎の呪力。
 - (5) 日本渡海—三者協力。

- B 他国訪問
 - (6) 日本渡海—三者協力。

- 〈小結末||神になる。継母破滅〉

C 山籠り—修験者の力。
三 結末部||継子・妹・父の成仏。

「米福栗福」との大きな相違は、継母の難題から結末の成神、成仏まで一貫して、妹は援助者の立場を壊さない。姉は課題の解決にのぞんで、神仏の加護に絶対的な信頼をよせて、自暴自棄におちいることはない。静かで意志の強

い少女像としてつらぬかれている。

さて、「二所権現事」のA(イ)で、島流しにあうところは、次のように描出されている。

海人十人召寄、上品絹十疋取被仰、中将殿有仰、常在御前塩引島引具、放可捨御定、急其用意申被仰返、而常在御前仰、姫君浦出、周防貝始、色々貝拾遊給有、姫君聞食、何憂、童浦罷出可侍、人遣候、有、継母佐候、父中将殿自都、姫君達、徒然時、礮出進遊被仰、急御出可、有、十二単奉、

十六歳の娘が、塩引島へ周防貝を拾って遊べと十二単衣を着せられ捨てられる様は、水中他界での「生れ清まり」の儀礼と、成女式にのぞむ採集の課題、晴れ着の要素がある。

今回、調査した「十三詣」の十例は、①会津柳津 福満

虚空蔵尊、②茨城村松 大満虚空蔵、③京都嵯峨 法輪寺虚空蔵、④京都大住 虚空蔵堂、⑤大阪高槻 上牧本澄寺、⑥大阪天王寺 太平寺虚空蔵、⑦奈良高樋 弘仁寺虚空蔵、⑧奈良膳夫 保寿院虚空蔵、⑨岡山美作 黒沢山虚空蔵、

⑩岡山英田 真木山虚空蔵である。

「十三詣」の成立は、佐野賢治氏、中村雅俊氏等によって、虚空蔵信仰との関係で近世説がとられている。「十三詣」の信仰と風俗から近世説に同意するとともに、昔話

「継子譚」もまた、話と儀礼の構造上の一致が認められることから近世に今日の形に定着したのではないかと推定できる。しかしここでは「十三詣」は、⑤の日蓮上人のように、信仰対象が必ずしも虚空蔵に限られていないこと、⑧⑨⑩のように修正会の行事に付属しているものもあるから、信仰対象よりも立地条件、道中の不便、儀礼のあり方に着目したい。

祭礼は、おおむね四月十三日、花の季節である。霊場は山中、海辺、谷間の不便ながら風光明媚な所に位置し、人々は、十三歳の子どもを中心に連れだつて遠路を物見遊山がてらにくり出してくる。子どもたちの衣裳は、③④の例にきわだっているように、この日を境に本裁ちとなり成女のいでたちである。祈禱を受けるお堂に入るには、②③⑤の例に橋を渡ることが大きな意味をおびている。この橋の意味は、「白山行事」における女人往生の儀礼、「布橋大灌頂」と同一の、即身成仏にかかわる死生観と見ることができる。

他界を訪問し、試練を克服して、生まれ清まりしあわせに生きること。これが「継子譚」と「十三詣」に共通する構造であり、これを達成するために、堅固な意志と協力の

心が尊ばれる。ここに日本人の自立のありようが示されて
いるものと考ええる。

付記 この研究は、一九八三、四、二九「説話・伝承学会」、
一九八三、一一、一九「日本児童文学学会」に於て報告させて
いただいた研究のまとめである。調査報告十例、衣裳・みやげ
に関する分析は紙面の都合で割愛させていただいた。また、前
記発表時に御教示いただいたことについては、次の機会に発展
させたい。

註

- ① 河合隼雄『昔話と日本人の心』一九八二岩波書店 一一二
頁所収
- ② 江口一久「フルベ族昔話と子どもたち」一九八四、三、三
〇 国立民族学博物館シンポジウム『子ども文化の文化人類
学的研究』レジュメ所収
- ③ 『思想の科学』第五三号「主題 離婚・子どもの放つ意味」
一九八四・一〇 思想の科学社二頁所収
- ④ 同書 一八頁所収
- ⑤ V・パノワ『大好きなパパ』金光せつ訳 一九六九理
論社
- ⑥ C・アドラー『銀の馬車』足沢良子訳 一九八三 金の星
社
- ⑦ 岩瀬成子『額の中の街』一九八四 理論社

- ⑧ 『思想の科学』第五三号 一三頁
- ⑨ 関敬吾編『日本昔話大成』第五巻 本格昔話四 一九七八
角川書店
- ⑩ 稲田浩二・小沢俊夫責任編集『日本昔話通観』一九七七、
同朋舎
- ⑪ 稲田浩二「昔話の伝承と分類 主として継子話をめぐって」
一九八二・七・三 日本児童文学学会 第二九回 関西例会
特別講演。同『発表要旨』に、試案として「継子話」二九話
を掲げ、『大成』の「継子と鳥」「継子と笛」「白鳥の姉」
「七羽の白鳥」に対応する「継子の訴え―継子と鳥型」「同
―継子と笛型」「白鳥の姉」「白鳥の兄たち」を別分類の「死
者の働き(継子の転生)」に、『大成』の「継子と魚」に対応
する「継子と魚」他「継子と団子」「継子と亥の日の餅」を
「笑い話(継母と継子)」に分類されている。
- ⑫ 五来重「寺社縁起から御伽話へ」『文学』一九七六九月号
に、家族制度の変遷と継子いじめの出現、唱導の対象に關す
る考察、および後述の「箱根権現縁起繪巻」と「神道集」に
關する論考がある。
- ⑬ 『日本昔話大成』第五巻 一一〇頁
- ⑭ 関敬吾『日本の昔話 比較研究序説』一九七七 日本放送
出版協会 二二〇頁
- ⑮ 前載へ註⑩
- ⑯ 五来重「庶民信仰における減罪の論理」『思想』一九七六
第四号 一六頁

- ①7 「古事記 上巻」 大國主神 根國訪問 大國主は妻須世理
毘売の協力によって舅の難題を克服し妻を得る資格(成男)
を確得する。その試練の場が他界であることも、「米福粟福」
の他界訪問と同じ。『日本古典文学大系』1 九九頁
- ①8 「古事記 上巻」 伊邪那岐命と伊邪那美命 黄泉国『日本
古典文学大系』1 六五頁
- ①9 『日本昔話大成』六卷 本格昔話五 一三二頁
- ②0 「古事記 上巻」 火遠理命 海神宮訪問『日本古典文学大
系』1 一三七頁
- ②1 「風土記」逸文 丹後国 浦嶋子『日本古典文学大系』2
四七〇頁
- ②2 重要文化財「浦島明神縁起」一巻 京都府与謝郡伊根町
宇良神社蔵・「浦島明神縁起」一幅 同宇良神社蔵。いづれ
も室町時代作と推定され、詞書は残されていないが絵の結末
部は、浦島が老人となった後に、祠ができて嶋子を祭ってい
る。続いて祭礼の田楽、奇術、相撲、競馬が描かれている。
詞書が現存しないため、確実なところはわからないが、おそ
らく浦島の無念をいたわしく思った人々が御霊信仰と類似の
意識で祭り、やがて神と顕われたことを描いたものと推定で
きる。
- ②3 『日本古典文学大系』28 三四五頁
- ②4 『国史大系』第十九卷六二七頁
- ②5 『神道集 東洋文庫本』五八頁 角川書店 一九七八再版
- ②6 竹内尚次「箱根権現縁起絵巻への一考」『箱根町誌』第一
巻 角川書店 一九六七
- 五来重「箱根山修験の二種の縁起について」『山岳宗教史
研究叢書』14 名著出版 一九八〇
- ②7 佐野賢治「十三参りの成立と展開」『我楽苦多』二 一九
七四 東京教育大学物質文化研究会。
- 佐野賢治「山中他界観念の表出と虚空像信仰」『日本民俗
学』一〇八 一九七六
- ②8 中村雅俊「十三まいり信仰の成立と伝播」『日本民俗学』
一一二 一九七九
- ②9 五来重「布橋大灌頂と白山行事」『山岳宗教史研究叢書』
一〇 一九七七 前載〈註①6〉
- ③0 前載〈註②9〉